

## 次世代育成支援対策推進法に基づく (株)オートメ技研における一般事業主行動計画

オートメ技研では従業員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい雇用環境の整備を行うことによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年8月8日～令和9年12月31日までの2年間
2. 内容

育児休業等の取得状況に関する目標

目標1：男性育児休暇の取得率を30%以上にする

<対策>

- 令和7年度12月までに就業規則の休暇に「出産に関する休暇」の項目を追加。
- 上記にて改訂した就業規則の周知を行う。
- 育児休暇・産後パパ育休制度に関する制度の周知を行う。

労働時間の状況に関する目標

目標2：雇用する労働者1人当たりの各月ごとの時間外労働及び休日労働の合計時間数を30時間未満とする

<対策>

- 月の残業時間が35時間を超えた労働者に対して管理者が声掛けをする。
- 業務負荷が集中しないように分担を声掛けする。